市民の皆様にお知らせします

第２次安芸高田市総合計画

安芸高田市では、合併後の平成 16 年度において、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間を計画期間とする「安芸高田市総合計画」を、地方自治法の規定に基づき策定しました。

また、平成 22 年度には、市政を取り巻く環境の変化、基本計画策定時の見通しを上回る人口の減少、少子高齢化の進展、国内経済の低迷と地域間格差の拡大、多額の財源不足による地方財政への影響等様々な課題の中、基本計画を見直し、「後期基本計画」を策定しました。

平成 23 年 5 月、「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定める義務付けが廃止されました。

しかし、総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであると同時に、市民にまちづくりの長期的な展望を示し、魅力あるまちの将来像を描くものであることから、法的な策定義務はなくなりましたが、本市では、今後も総合計画を策定することとし、とりわけ将来像や理念をうたった「基本構想」の部分については、これまで同様、市民の代表である市議会の議決を受けることとする条例を制定しました。これを受け、現在、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間を計画期間とする「第２次安芸高田市総合計画」の策定作業を進めています。

市長の諮問機関である総合計画審議会で審議

現在、条例に基づき、市長の諮問機関である「安芸高田市総合計画審議会」に諮問し、審議会で基本構想案をとりまとめ答申することとしており、審議を重ねています。答申を受け、市議会 12 月定例会へ議案を上程する予定です。

第１回安芸高田市総合計画審議会

総合計画とは

総合計画とは、自治体が策定するすべての計画の基本となる最上位の計画であり、今後10年を見越した行政運営の総合的な指針です。また、全住民がこのまちの将来像を共有するためのものです。

計画策定の背景と目的

現行計画の策定時の見通しを上回る人口の減少や、少子高齢化の進展、長期的な国内経済の低迷と地域間格差の拡大、産業や雇用等を取り巻く社会情勢は厳しい状況が続いています。

同時に、地方分権改革など自治体を取り巻く環境も変化しています。

また、合併から10年が経過し、地方交付税の合併特例加算の減額が始まる中、今後はさらに厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

こうした時代の潮流や、安芸高田市の実情を踏まえ、これからのまちづくりにおいては、安芸高田市の豊富な地域資源や特色、特にこれまで取組みを進めてきた地域振興組織、市民総ヘルパー構想、自主防災組織、多文化共生等、市民の力を活かしつつ、また、行政と市民・企業・団体等の役割分担を明確にしながら「自助・共助・公助」の有機的な連携による地域の力も活かしたまちづくりを行う必要があります。

審議会で議論を行っている様子

計画の構成と期間

本市においては、総合計画を、長期的な展望に立った計画的な市政運営を行うための総合的な計画として位置づけ、その構成は、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものとします。

■基本構想とは

総合計画の最上位に位置し、総合的かつ計画的な行政運営を図るために定める基本的な構想を言います。

【期間は10年間】

■基本計画とは

市政の基本的な計画であり、基本構想を踏まえた施策の基本的な方向及び体系を示すものを言います。

【期間は10年ですが、社会情勢や計画の進捗状況等を踏まえ前期5年、後期5年とし、5年目に見直します】

■実施計画とは

市政の具体的な計画であり、施策を実現させるため実施する事業を示すものを言います。

【期間は3年とし、毎年度見直します】

計画の構成イメージ図

計画策定の基本的な考え方

計画策定にあたっては、次の点を基本姿勢とし、基本構想、基本計画及び実施計画を策定することとします。

計画策定の視点

総合計画は、今後の安芸高田市のまちづくりの指針にふさわしいものとなるようとりまとめる必要があります。また、計画策定にあたり意識すべき課題は次のとおりと考えます。

①人口減少・少子高齢社会への対応

これまでに経験したことのない人口減少社会が到来するとともに、少子高齢化の更なる進行、生産年齢人口の減少が顕著になることが予想されます。この社会構造の変化は、社会、経済、財政はもとより、福祉や教育を取り巻く環境や地域コミュニティなど様々な面へ影響を及ぼすことから、このことに対応した取組みが必要です。

②安全・安心意識の高まりへの対応

突然訪れる自然災害や火災、複雑で多様化する犯罪多発への対処など、行政のみならず、自主防災組織や地域防犯活動など地域社会が一丸となって、暮らしの安全を確保していかなければなりません。

また、安心して子どもを産み育てられる環境や、安定した社会保障制度に支えられて過ごせる老後の環境づくりなど、安心と希望に満ちた暮らしを地域社会で実現していくことが求められています。

さらに、地球規模での環境問題への対応や低炭素社会の実現、自然エネルギーの活用など自然環境への負荷を低減する取組みが重要になるものと考えます。

③経済規模縮小による活力低下への対応

長期的な国内経済の低迷とともに、地域経済も活気を取り戻せない中、新たな産業の創出や優良企業の誘致等、新たな雇用の場を創出することによる地域経済の活性化が求められています。

また、本市に多くの人が訪れるよう、交流人口、定住人口が増加する取組みが重要です。安芸高田市の特徴的で魅力のある地域資源を最大限活用し、観光の振興や産業の活性化などへの取組みを更に強化・発展させることが求められます。

④広域的な視点による行政の推進

住民のニーズが多様化し、高度化している現在、行政サービスの一層の専門化や高度化が求められており、これらに対応していくためには、広域的な視点から連携・調整した行政を進めていくことが必要です。

また、厳しい財政状況の下においては、共通する経費は近隣市町など広域的な対応で効率化を図りながら、質の高いサービスの提供やまちづくりを進めていくことが大切です。

⑤新しい自治へのあり方（自助・共助・公助、多額の財源不足による財政運営等）

地方分権、地域主権に向けた改革が進むことで地域の自主性が高まるものの、権限移譲により市の事務量が増加することや、多様化・高度化する住民ニーズへの対応が課題となっています。今後は、行政と市民・地域・企業・団体など様々な主体が役割分担し、「自助・共助・公助」の有機的な連携により、地域の力を活かした新しい自治のあり方を確立していくことが必要であると考えます。
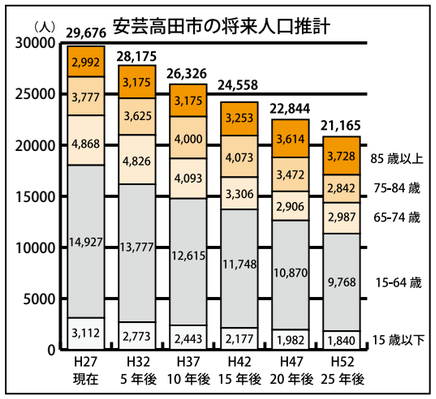
また、合併後10年が経過する中、地方交付税の特例加算措置が段階的に減額し、減少し始め、大変厳しい財政運営を強いられることが予想されます。更なる行財政改革の推進や自主財源の確保、選択と集中による事業の厳選が大きな課題であると考えます。